

同一労働同一賃金に係る法改正の実務対応

～ 企業に求められる具体的な実務対応と留意点 ～

日時：2019年5月27日(月) 14:00～16:30

場所：仙台市青葉区中央2-9-10 セントレ東北8階会議室

講師：中山・男澤法律事務所 弁護士 高仲 幸雄 氏

◎ 人事・労務や内部管理を統轄されている部署の 管理職やご担当者の方にオススメ!

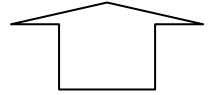
- 働き方改革の中でも、検討・対応事項が多岐にわたるのが「同一労働同一賃金」の問題です。
正社員と非正規社員の処遇格差をめぐっては、非正規社員に対する処遇の一部が不合理と判断された判例も出ており、待遇格差について、今後迫る法改正を前に企業では喫緊の対応を求められております。
- そこで、今般の経協セミナーでは、処遇格差をめぐる法律・判例を踏まえ、優先して改善すべき待遇や手当、非正規社員から待遇差について説明を求められた場合の対応方法など最新の情報をもとに、(一社)経団連事業サービスより「同一労働同一賃金」に関する書籍を出版される弁護士の高仲幸雄先生に具体的に解説していただきます。ぜひご参加ください。

◇◇◇◇セミナー内容◇◇◇◇

- ◆ 同一労働同一賃金をめぐる法改正・
同一労働同一賃金ガイドライン
- ◆ 非正規社員の処遇格差をめぐる最新の
裁判例の整理
(諸手当・賞与・退職金 など)
- ◆ 正社員と非正規社員における見直しの
優先度が高い待遇
- ◆ 非正規社員より待遇差の説明義務を
求められた際の留意点
- ◆ 事前質問に対する解説 など

- ♣ 受講料 お一人様 会員 5,000円 非会員 7,500円
- ♣ 受講申込 お申込みについての詳細は、裏面の参加申込書をご覧ください。
申込み多数の場合、先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。
- ♣ 申込締切 2019年5月10日(金) 必着
- ♣ 事前質問 上記テーマに関連して、ご質問がございましたら事前にお受けしますので、裏面申込書の【質問・確認事項 記入欄】にご記入のうえ送付願います。

第1回経協セミナー参加申込書



2019年 月 日

事業所名 _____

住 所 _____

電 話 _____

申込担当者 (ご所属)

(お名前)

参 加 者	お役職名	お名前

参加費 会 員 : @ 5,000円 × 名 = _____ 円

非 会 員 : @ 7,500円 × 名 = _____ 円

(振込先: 七十七・仙台 月 日振込予定)

※上記のいずれかの銀行口座に5月10日(金)までに、お振込みをお願いいたします。

【申込書送付先】 〒980-0021 仙台市青葉区中央2-9-10 セントレ東北10階
一般社団法人 宮城県経営者協会
電話: 022-222-4023 / FAX: 022-222-4084

■お申込み方法

① 参加申込書(上記)に必要事項をご記入の上、5月10日(金)までにFAXまたは郵送で宮城県経営者協会事務局宛にお申し込み下さい。

② 参加費は、お申込み時に次のいずれかの銀行口座にお振り込み下さい。

なお、振り込み手数料はご負担下さい。また、特別なお申し出のない限り、領収書の発行は省略させていただきます。

【振込先】名義: 一般社団法人宮城県経営者協会 (シャ. ミヤギケンケイエイシャキョウカイ)

七十七銀行本店 (普通預金) 0120774

仙台銀行本店 (普通預金) 5149785

③ 5月13日(月)以降の参加取り消しにつきましては、参加費をお返しできないこともありますので、予めご了承下さい。

※この申込書により、参加者名簿を作成させていただきますのでご了承下さい。なお、お預かりした個人情報につきましては、個人情報保護法に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます。

【質問・確認事項 記入欄】

今回の講演内容に採り上げて欲しい質問・確認事項等がございましたらお書き入れ下さい。

.....
.....
.....
.....
.....

講師に対しては、質問・確認事項のみ連絡することとし、企業名は一切公表いたしません。